

令和4年 第9回

武蔵野市教育委員会定例会

令和4年9月7日

於 412会議室

武蔵野市教育委員会

令和4年第9回武蔵野市教育委員会定例会

○令和4年9月7日（水曜日）

○出席委員（4名）

教 育 長	竹 内 道 則	教育長職務代理者	高 橋 和
委 員	清 水 健 一	委 員	井 口 大 也

○欠席委員

委 員	渡 邊 一 衛
-----	---------

○事務局出席者

教 育 部 長	樋 爪 泰 平	教育企画課長	牛 込 秀 明
教育企画課 学校施設課 担当課長	西 館 知 宏	指 導 課 長	村 松 良 臣
統括指導主事	高 丸 一 哉	教育支援課長	祐 成 将 晴
教育支援課 教育相談支援 担当課長	勝 又 玲 子	生涯学習 スポーツ課長 (兼武蔵野ふ るさと歴史館 担当課長)	長 坂 征
生涯学習 スポーツ推進 担当課長	茂 木 孝 雄	図 書 館 長	目 澤 弘 康

○日 程

1. 開会の辞
2. 事務局報告
3. 議 案 なし
4. 協議事項 なし
5. 報告事項
 - (1) 教育部業務状況報告（6～8月）について
 - (2) 令和4年第3回市議会定例会提出議案について
 - (3) 令和5年度予算概算要求について

- (4) 武蔵野市学校・家庭・地域の協働体制検討委員会 中間
まとめについて
- (5) 令和4年度全国学力・学習状況調査の結果について
- (6) 新型コロナウイルス感染症に伴う学級閉鎖等の基準の改
訂について
- (7) 武蔵野地域五大学共同講演会について

6. その他

◎開会の辞

○竹内教育長 ただいまから令和4年第9回教育委員会定例会を開会いたします。

なお、本日、渡邊委員から欠席届が提出されておりますが、教育長及び委員の過半数は出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に基づき会議を開きます。

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、武蔵野市教育委員会会議規則第36条の規定により、議長において、井口委員、清水委員、私、竹内、以上の3名を指名いたします。

次に、傍聴についてお諮りいたします。

定員の範囲内で傍聴の申込みがあった場合、本日の傍聴を許可することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、傍聴を許可いたします。

◎事務局報告

○竹内教育長 これより議事に入ります。

本日の議事のうち、報告事項3、令和5年度予算概算要求については、来年度予算に関する案件でございますので、最後に非公開で行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、非公開といたします。

事務局報告に入ります。

教育部長から報告をお願いします。

○樋爪教育部長 それでは、前回の教育委員会定例会以降の教育委員会の状況等についてご報告をさせていただきます。

まず、議会に関することです。

8月18日に文教委員会が開催されました。教育委員会関連では、財政援助出資団体の運営状況等のヒアリングについて行政報告がございました。

主な質疑をご紹介しますと、給食・食育振興財団について、新しく稼働した桜堤調理場における調理員の配置体制の状況についてのお尋ねがあり、新施設稼働にあたり設けた短時間勤務枠に多くの優秀な職員が確保できたこと、フルタイムではなく短時間の勤務形態を取ることで人件費を抑えることができているということをお答えしております。

次に、食材費の高騰への対応についてお尋ねがあり、食材価格の高騰を踏まえて、子どもたちに必要な栄養に影響がない範囲で食材の調整をしており、さらに食材購入に国の地域創生臨時交付金の活用もしていきたいというお答えをしております。

次に、令和4年第3回市議会定例会が9月1日から28日までの会期で開催をされております。9月1日から5日まで、19名の議員から一般質問が行われまして、そのうち教育委員会に関する質問は11名の議員からございましたので、主な質疑についてご紹介いたします。

まず、PTA活動の加入状況についてのお尋ねには、多くの学校では非加入者は数名程度であること、非加入者にも広報誌の配付を行うなど、子どもに不利益が出ないように配慮されているということをお答えしております。

また、PTA活動の負担感についてのお尋ねには、各校で様々であるが、会議体制や内容の精査、オンラインの活用、一部活動の休止などの工夫が行われているということをお答えしております。

次に、中学校の部活動における外部人材の活用についてのお尋ねには、今年度は部活動の在り方検討委員会で検討を行っているということ、またOECDの報告書の中で日本の教育は授業に加えて、給食や清掃、課外活動等の幅広い取組が評価されているといったこともございますので、東京都の方針や中学校体育連盟の大会の在り方を注視しながら、特に国が今回示しています土日のみの地域移行、こちらに関しては拙速な対応はせず、部活動指導員の増員など、今できる準備を進めていくことをお答えしております。

次に、コロナ禍における児童のストレスとその対応についてのお尋ねには、児童には学校行事の制限や変更、マスクでの生活や給食時の黙食など、ストレスが一定程度あると認識はしているということをお答えしております。

また、対応としては日常的に教員が話を聞く、スクールカウンセラーが面談やアンケートを実施することに加えて、学習者用コンピュータの活用など、工夫した教育活動を行っているということをお答えしております。

コロナ禍で子どもたちの体力・学力についてのお尋ねには、体力は低下傾向にありま

すが、顕著に低くはなっていないということ、実技研修も行い、工夫して体育の授業を行っていることをお答えしております。

また、学力については調査においても低下はしておらず、支援を必要とする子どもには個別支援教室・学習支援教室で学びの充実を図っているということをお答えしております。

次に、学習者用コンピュータの運用状況についてのお尋ねには、検討委員会や活用推進リーダー連絡会を開催し、現状を把握した上で、市全体の質の向上を図っていること、現場からは、コンピュータの起動の速さや通信速度の速さが評価をされているということをお答えしました。

課題と今後の方針についてのお尋ねには、デジタル機器の使用を制限する情報モラル教育から児童生徒が自立的・創造的にコンピュータを利活用するデジタル・シティズンシップ教育のほうに推進していくということをお答えをしております。

次に、教員の多忙化は何が原因なのかというお尋ねには、授業準備に加えて、デジタル化やコロナ対応、家庭への個別対応などが原因となっているということをお答えしております。

新しい課題に取り組める体制の強化についてのお尋ねには、市では予算の優先度や内容を精査しながら、市講師や部活動指導員、副校長事務補助員などの配置などの予算を拡充し、教員を支援しているということをお答えしております。

次に、本市のインクルーシブ教育に関する考え方についてのお尋ねには、一人一人の教育的ニーズに応じた連続性のある多様な学び場づくりを進めていること、児童生徒が授業内容を理解し、学習活動に参加する時間を持ちながら生きていく力を身につける教育が必要であること、それぞれの子どもにとって最善の利益について十分に議論していくことが必要であるということをお答えしております。

また、介助員を通常学級にも配置することの課題についてのお尋ねには、障害に応じた合理的配慮や、個別性が高く本人の社会的自立を見据えて児童生徒の個別の教育的ニーズに応じて検討する必要があることをお答えしております。

次に、障害者の性教育に関する現状についてのお尋ねには、障害のある児童生徒が在籍する特別支援学級においても、通常学級と同様、性教育は重要な教育であり、心身の機能、心の健康、思春期への不安への対処などに取り組んでいることをお答えしております。

課題と今後の方針についてのお尋ねには、障害者の性教育には個人差が大きいことから、一人一人の障害の状態や特性、発達段階や生活経験等を十分に考慮し、個に応じた計画的・系統的に指導できるよう支援していくこととお答えしております。

次に、医療的ケア児の在籍状況についてのお尋ねがございまして、現在は市立小中学校に在籍はなく、特別支援学校に在籍しているということをお答えしております。

また、医療的ケア児が市立の小中学校に就学する場合の対応についてのお尋ねには、法律により学校設置者は適切な支援を行うことが責務とされたこと、学校での対応には看護師の配置が必要になること、主治医の意見や学校の体制も含めて個別に検討する必要があるということをお答えしております。

次に、不登校児童生徒への支援について、チャレンジルーム、むさしのクレスコーレの運営状況に関するお尋ねには、8月現在、チャレンジルームには5から8人、クレスコーレには2人から5人が日常的に通っているという状況、また子どもたち同士の話し合いの時間を設け、プログラムに反映させる取組を行っているということをお答えしております。

家庭と子どもの支援員の活動状況についてのお尋ねには、令和3年度には全校に計60名の支援員を配置し、令和4年度からは3校に常駐型の支援員を配置していること、スクールソーシャルワーカーとの連携も図っているということをお答えしております。

不登校児童生徒への経済的支援を行う上での課題についてのお尋ねには、市としてはむさしのクレスコーレや家庭と子どもの支援員の拡充など、多様な学び場づくりを進めていること、また活動内容や支援体制が様々であるフリースクールに通う場合の経済的支援は公平性の確保が課題であるということをお答えしております。

次に、通学路の安全についてのお尋ねには、学校と保護者、地域が連携して見守りを行っており、市や警察による合同点検も行っているということをお答えしました。

また、小学校の改築期間における通学についてのお尋ねには、仮設校舎への通学方法としてスクールバスの運用も含めて検討しているということをお答えしております。

議会に関しましては以上でございます。

次に、学校改築事業の進捗状況についてご報告いたします。

第一中学校と第五中学校の改築事業について、8月上旬に仮設校舎が完成をいたしまして、2学期から仮設校舎での新学期をスタートしております。既存校舎の解体工事については、第五中学校は一部仮囲いの設置を開始しておりますが、第一中学校、第五中

学校、共に9月から本格的な解体工事が始まってまいります。

次に、市営プール整備に関するアンケートについて報告をいたします。

昨年度策定しました第2期スポーツ推進計画で示された市営プール整備に関する今後の方向性について、市民アンケートを実施しております。アンケートの対象は、16歳以上を無作為抽出した2,000名の市民で、8月29日に調査票を発送しております。アンケート結果は、市の第六期長期計画調整計画の策定の中で議論をしていくための資料とする予定でございます。

次に、市内の学校の状況についてご報告いたします。

8月29日、市内の小中学校では始業式を行い、2学期が始まりました。各校では新型コロナの感染状況を鑑み、G o o g l e M e e tや放送機器を活用した始業式を行いました。

2学期開始に当たっては、8月25日に保護者向けにむさしの学校緊急メールを配信し、感染防止対策を徹底した上で通常どおり教育活動を実施すること、熱中症リスクが高い場合は体育や登下校時にマスクを外すことなど熱中症対策を優先すること、感染の不安により登校を控える児童生徒には、学習者用コンピュータを活用した対応を行うことなどをお伝えしております。各学校に対しては、児童生徒が安心して登校できるよう、日々の子どもたちの関わりを丁寧に行えるよう指示をしております。

8月7日からは市内中学校総合体育大会が開始され、私立中学校6校と都立中学校1校を含む中学校13校が日頃の練習の成果を競い合いました。まだ全ての種目は行われていませんが、主に団体戦では第一中学校が男子バスケットボール、女子1年バドミントン、男子ソフトテニスで、第三中学校が男子1年バドミントン、男子卓球、女子卓球、野球、第四中学校が男子2年バドミントン、女子2年バドミントンで、第六中学校が女子ソフトテニスで、それぞれ優勝しております。

9月17日には、成蹊大学のグラウンドにおいて市内中陸上競技大会が開催される予定です。

次に、8月3日に行われました東京都小学校吹奏楽コンクール大会、東京都予選の結果についてのご報告です。同予選の吹奏楽大会部門で第三小学校が金賞を受賞しました。第三小学校は、9月10日に府中で開催される東京都吹奏楽コンクールに出場します。第一小学校は、8月28日に八王子で開催された全日本小学校バンドフェスティバル東京都大会に出場し、金賞を受賞しております。同校は、11月19日に大阪で開催される全日本

小学校バンドフェスティバル全国大会の代表となりました。関前南小学校は8月10日に開催された第70期TBSこども音楽コンクール厚木地区大会に出場し、優良賞を受賞しました。

中学校についても、7月28日から8月9日にかけて東京都中学校吹奏楽コンクールが行われました。第一中学校が金賞を受賞しまして、東日本大会出場を決めております。

次に、8月31日から9月2日までの3日間、南砺市利賀村、利賀小学校から高田公美校長先生をはじめ、児童9名、引率者4名が本市に来訪されました。8月31日の夕方に市役所で歓迎式を行い、次の日の午前中には第二小学校で子どもたちの交流を深めました。午後は吉祥寺のアンテナショップで南砺市と利賀のPR活動を行いました。最終日には都内見学ということで、三鷹の森ジブリ美術館を見学した後、帰途につかれました。利賀村との交流は今年で50周年を迎えましたが、今後も両市の子どもたちがより良い交流ができるように計画をしております。

この2学期には、9月から10月にかけて秋のセカンドスクール等が実施されます。セカンドスクールについては、小学校11校と中学校5校が、またプレセカンドスクールについては小学校10校の実施が予定をされております。新型コロナの感染状況が気になるころではありますが、各学校では感染対策等を踏まえつつ、子どもたちの興味・関心を生かした事前指導などを工夫し、指導を進めているところです。

秋の運動会も、小学校6校、中学校1校で実施予定でございます。

以上で事務局報告を終わります。

○竹内教育長 ただいまの報告に質問、ご意見がありましたらお願いいたします。
よろしいですか。

◎報告事項

○竹内教育長 それでは、本日は議案、協議事項がございませんので、報告事項に入ります。

報告事項1、教育部業務状況報告（6～8月）についてです。

説明をお願いします。教育企画課長。

○牛込教育企画課長 報告事項1、教育部業務状況報告についてです。

資料につきましては事前にご覧いただいているかと思っておりますので、前回と同様、事務局からの説明は全般的なものにとどめます。

年度当初に定めた主要事業について、四半期ごとに進捗管理を行っています。今回は事業ごとに6月から8月の進捗について、状況説明と成果と課題の欄に記載をしています。全体を通じて状況説明、成果と課題についてご質問、ご意見をいただければと思います。

説明は以上でございます。

○竹内教育長 では、各事業の状況説明と成果と課題について、質問、ご意見がありましたらお願いします。

清水委員、どうぞ。

○清水委員 まず、2ページですけれども、読んでいてちょっと分からなかったんで教えてほしいのですが、振動工具というのは具体的にどういうものを指すのでしょうか。

○竹内教育長 教育企画課長。

○牛込教育企画課長 振動工具につきましては、大きなカッター、電動式のカッターなど、操作するとき振動があるもので、これは安全に使うために研修を受けなければならないので、その研修でございます。

○清水委員 はい、分かりました。前、けがをしたということがありましたよね。やはり安全が非常に大切なので、こういったものは大事にしていきたいと思います。

それから、3ページですけれども、先ほど部長からお話がありましたように、引っ越しが終わって9月から一中、五中で教育活動が始まったということです。

内覧会で校長先生とお話をして、仮設への引っ越しのときに、引っ越しの業者の方々が非常に学校の要望を聞いてくれて、それで本来なら学校の職員がやるようなこと、要するにパッキングだとか、本箱に全部元にあったように入れるとか、そういうものまで、本当によくやってくれたのでありがたかったという、そういうお話がありました。

一方で、今のことではないけれどということで、心配なことを話されていたのは、同じ敷地の中での引っ越しも1週間近くかかったのだそうです。それが今度、小学校がそれぞれ、井之頭小学校と第五小学校が引っ越ししてくるわけですけれども、その引っ越しはかなり大変だろうということです。

お話をしている中で、確認というか、引っ越しの時期というのが実はすごく大事だろう。つまり、長期休業のどこを使うか。一般的に言うと年度の替わりの春休みと考えたいけれども、そこはちょっとあまりにも期間が短いので厳しいぞというような話の中で、夏休みの引っ越し、つまり1学期が終わって2学期が始まるところで仮設に行くという

のもあり得るとかというような話をしました。できるだけ早い時期に検討していただいて、慌てることのないように進めていただきたいということを校長先生とお話をしていると感じたことです。

それから、4ページですけれども、これもお願いになるのですが、いじめ防止基本方針のポスターについて。今年、各学校・学級でよく考えて作った、非常に今までも良かったけれども、さらにブラッシュアップした形を、しっかり有効に生かしていくためにも、こういう新学期が始まったときとか、そういうときによく確認をして、きちんと今学期も守っていこうねというような、そういったことを進めていくということが、このポスターの有効活用としてはとても大切だというふうに思っているわけです。ですから、校長会とか生活指導の会合のときなどに、ちょっとこれに触れていただきたいなと思っているところです。

それから、6ページになるわけですがけれども、武蔵野市民科です。ここで状況説明の②のところ、研究協議会では統括指導主事からということで3つのポイントを示されている。この3つが非常に大事なことだと私も思いました。

この研究協議会で伝えるということは一つありますけれども、ほかの学校もこれはしっかり押さえて市民科に取り組んでほしいと思っていますので、ぜひ統括指導主事の先生だけじゃなく、指導主事の皆さんにこれを各学校に発信していただきたいなと思いました。

それから、8ページです。学習者用コンピュータを活用した学びの推進で、これからデジタル・シティズンシップ教育に力を入れていくと思います。非常に大切なことだし、これは武蔵野市のある意味非常に特徴的な、良い取組だというふうに思っていますので、各学校の取組の進捗状況を把握していただいて、教育委員会からまた声かけをしていただきたい、ぜひ全校で取り組んでほしいと思っています。

それから、11ページ、事業9ですけれども、本当に地道な努力を続けながら、先生方の時間、働き方改革ですけれども、少しずつ少しずつ余裕が生まれているところだというふうに思っています。

その中で、部活動の指導員の配置です。これは学校によってもきっと要望が違ってくるので、できるだけその学校のニーズに対応しながら進めていっていただきたいということを思っています。

私を知りたいのは、先生方がこれをどう捉えて、これからまた市にどういうふうにし

ていってほしいのかという要望、これきっと先生方の要望はみんな違うと思うんだけど、そういったことも何かアンケートをされるというようなことも伺っておりますので、ぜひまたご報告いただきたいというふうに思っています。

それから、19ページになります。市立図書館を支える人材の育成ということで、とても大切なことだと思っております。市内の研修を進めているということで、これはこれでもっていいことだと思うのですが、他地区の図書館の職員との交流研修というのは今どうなっているのかなというところをお伺いしたいと思っております。

私ごとなんですけれども、大学で仕事をしていたときに、あきる野市の図書館に学生の実習で何度かお邪魔したことがあるんですけれども、お話を聞くと非常に先進的な取組をしているし、図書館の中を拝見すると、すごく市民ニーズを捉えて、わくわくするようなレイアウトになっているんです。ですから、そういった他地区の図書館と交流をしていくことによって、何か目が覚めるような思いをして、学びが深まったり実践力が高まったりするのではないかなと思いますので、現状を伺って、まだ進める余地があればぜひ進めていただきたいと思っております。

以上です。

○竹内教育長 学校施設担当課長。

○西館学校施設担当課長 事業2の学校改築の件の引っ越しについてのご懸念の件でございますが、第一中学校、第五中学校の新校舎、新体育館が完成後、今度、中学生が仮設校舎から新校舎へ引っ越す、その後、小学校の受入れ準備として、小学生用に仮設校舎の一部改修工事、それと第五中学校については一部増築工事がございます。そして、その後に、第五小学校と井之頭小学校の児童が仮設校舎へ引っ越してくるという、一連の流れがございますので、かなり時間を要するということですので。今回の第一中学校と第五中学校のこの引っ越しを見直して、また経験を踏まえて、時間とともにしっかりと学校、それから児童たちが教育に影響が出ないような形で引っ越しを準備をしていきたいと思っております。

以上です。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 様々ありがとうございました。

ご要望いただいたことについては、それぞれの機会を通じてしっかり学校のほうにも伝えていきたいと考えております。

学習者用コンピュータのデジタル・シティズンシップの進捗等については、検討委員会や連絡会等でも確認してまいります。

部活動指導員の配置については、委員がおっしゃられたように、それぞれ学校のニーズに応じて、必要なところに配置しているというところでございます。複数配置については校長会からも毎年要望をいただいているところで、これについて予算の実現がかなえれば、また学校のニーズに応じた指導員の配置という形になるというふうに思っております。

教員のアンケートでございますけれども、中学校の先生が主になりますけれども、部活動に対する考え方は、様々だと思いますので、そのあたりについての実態をしっかりと把握したいということが今回のアンケートのねらいでございます。またその結果につきましては共有できるようにしていきたいと思っております。

○竹内教育長 統括指導主事。

○高丸統括指導主事 武蔵野市民科の取組について、ありがとうございます。

第二中学校のほうにご指導しました3つのポイントですけれども、昨年度までの境南小学校の研究発表等の内容を参考にさせていただきました。その中で出てきたこの3つのエッセンスを、指導主事が主催している市民科の検討委員会で話をさせていただいたりですとか、境南小学校の先生方にそういった説明をしてもらったりということで、各校の担当者にお話をさせていただいているところがあります。

私のほうでも今回作成した資料等ありますので、折を見て各校にそういった資料の提供をさせていただこうと思っております。ありがとうございます。

○竹内教育長 よろしいでしょうか。

図書館長。

○目澤図書館長 交流の件ですが、いろいろなレベルで交流は実施しております。

その中で2つ、今日簡単にご紹介させていただきます。多摩地域の図書館員、1年目、2年目を対象にした集合型の研修がありまして、府中にある自治会館というところに四、五十人が集まってお互いに交流をする、あるいは図書館のことを学ぶといったケースもございます。

そのほかには、やはりこれも多摩地域ですけれども、多摩地域の図書館の間の連携や切磋琢磨を促すために、例えばレファレンス、あるいは地域資料といった、担当者間の交流会がございます。

その中で一昨年、昭島市が新しい図書館を開きまして、アキシマエンスという、そこにみんなで視察研修に行くというようなこともございます。いろいろな場面・レベルで交流を深めていきたいと思っております。

以上です。

○竹内教育長 清水委員、どうぞ。

○清水委員 最近、図書館がどんどん進化しているみたいで、本当に一時代前の図書館と随分変わってきたという感じを受けます。書籍だとか色々な資料を借りたりするシステムも、地域によって随分進化していますし、そういった中でいろんなことをきっと学んでこられているんだろうと思うんだけど、それをまた図書館の中で共有したりとか、良いものについてはどんどん積極的に取り組んでいこうとか、そういうような空気が生まれていくとすごく良いというふうに思いますので、ぜひリーダーシップを発揮していただいて、お願いしていきたいというふうに思いました。ありがとうございます。

○竹内教育長 ほか、いかがでしょうか。

井口委員、どうぞ。

○井口委員 私からは3ページ目です。学校改築の計画的な推進というところの成果と課題という中で、先日、一中と五中の仮設校舎の見学、2校とも行くことができて、実際に見てまいりました。

最初是一中で、その後、五中に行ったので、一中のときは気づかなかったのですが、五中のときに廊下を私1人で歩いていても結構歩く音が響いたなという感想があります。でも、それは五中のとき気づいたので、一中も同じなのか違うのかは分かりませんが、これが教室移動などで生徒が大勢移動するときなど、騒音はどうなのかなというところがちょっと気になったところがありました。この2学期が始まっているというタイミングの中で、ぜひその辺に注目していただいて、影響があるのかどうか、その辺を見ていただけたらというふうに感じました。

次は、5ページです。これは人権教育や多様性を認め合うという、事業3のところについての成果と課題の④です。各種調査で得られた自己肯定感という部分ですけれども、この調査で得られた部分、何か資料があれば頂きたいですし、または何かこの場でお答えいただけるのであれば、どのような部分が特筆すべき部分があったのかというところが知りたいと思ったところです。

次は、9ページです。事業7の主體的・対話的で、というところです。

成果と課題の①の2行目ですけれども、現行副読本の改訂すべき点を洗い出すことができた。この改訂すべき点というのは具体的にどんな点がすべき点になったのか、その辺についてお知らせいただきたいと思います。

次は、事業9、学校における働き方改革の成果と課題の②、11ページです。この部活動については、ここ数年というか、かねてより生徒やその保護者から、中学校の規模も含めて部活の数がだんだん減っているのではないのかということ、昔から比べて感じていることが多いようです。ですので、先生の働き方改革というところも含めて、ぜひ合同部活を考えたり、体育館を活用するなどして、生徒たちが選ぶものが少なくならないように、ぜひいろんな工夫をしていただきまして、やりたい部活、興味がある部活が減らないような工夫をぜひしていただきたいというふうに感じたところです。

次は12ページです。事業10ですけれども、この成果と課題の②の実際の利用時間について、22件は市役所の閉庁時間であったというところについては、本当にこのオンラインの良い部分が顕著に現れたのかなと思いました。これについては本当に情報提供に役立っていると、ほっとしたところで、ぜひこうやってオンラインもうまく活用しながら、必要なときにそうした欲しい情報を、または困った内容をその場で伝えられるようなシステムがあって良かったというふうに感じたところです。

私からは以上です。

○竹内教育長 学校施設担当課長。

○西館学校施設担当課長 第一中学校と第五中学校の仮設校舎の床の音の件についてでございますが、私のほうでも2学期が始まって、子どもたちの授業が開始されたタイミングで現場を確認に行かせていただきました。やはり仮設の校舎という特徴的な建物ということで、床スラブについてはコンクリートの打設をしていません。これはうちの仮設校舎特有なものではなくて、仮設校舎というのは一般的にコンクリートを打たないというところなので、ある程度音は出るというのはやむを得ないのかと思います。

実際に現場を見させていただく中で、子どもたちの休み時間も含めて確認をしましたが、それほど影響はないというふうに感じました。あわせて、校長先生にもお話を伺ったところ、音については支障ないというお話はいただいております。部分的にジャンプしたりとかということがあれば、どんどんという音は響きますが、一般的に子どもたちが移動で歩く程度の音であれば全然問題ないというお話をいただいたところでございます。

以上です。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 3点いただきました。

まず、5ページの事業3の成果と課題の④についてでございますけれども、この後、報告事項の5で全国学力・学習状況調査の報告をいたします。その際に資料としてお示しいたします。

2点目、事業7、9ページの一番最後のところの小学校社会科副読本の改訂すべき点というところでございます。現行使っている副読本でございますが、学習指導要領の改訂に伴って、教科書の改訂と併せて作成しますので、まだ走らせる前に委員の先生方が知恵を練って作ったところがございます。実際に動き出してみても変えるべき点であるとか、この資料で本当に適切かとかというところなどについて、今委員の先生方に洗い出しているところ、そういうところを改訂すべき点ということでお示しさせていただきました。

3点目、部活動についてでございますけれども、部活動の数であるとか、合同部活動とか、これまでも検討を行ってきました。やはりそういう部分は必要だと感じておりますので、合同部活動を含めて検討を今進めているところでございます。

以上です。

○竹内教育長 よろしいですか。

ほかはいかがでしょうか。

高橋委員、どうぞ。

○高橋教育長職務代理者 4ページになります。

いじめ防止ポスターですけれども、先日学校にお伺いさせていただいたときに、クラス、教室内でどういうふうに使われているのかというのを気にしたりしていたのですが、ある教室ではポスターは貼っているけれども、真ん中にクラスの中で書こうねと言っていたところは空白であったとか、あとは貼っていないところもかなり多く見受けられたかなというのが私の印象でした。まだこれから、例えば道德の時間で行うということも十分考えられるので、そういうことなのかなというふうには理解しましたけれども、せっかく良いものを作ったのでも、やっぱり活用しなければ意味がないので、ぜひそのあたりさらに校長先生が先生方にもお伝えいただければというふうに思いました。

あとは18ページです。事業17のところ、図書館ですけれども、先ほど清水委員からもございましたけれども、図書館はとても変わってきている。そして、ただ本を貸す・借りるという場所だけではなく、やはり少年・青年層の居場所というところもとても大切なことになってくるのかなというふうに思ったのです。

ここでは、司書養成プログラムの受講についてということが書かれておりましたけれども、当然ながら図書館ですので、司書養成というのは大切なことですが、それ以外にも、その子どもたちと接するプロフェッショナルとか、そういう多様な人材育成というところも一つ加えていただければ良いかなと思いました。

以上です。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 いじめ防止に関するポスターについてのご指摘ありがとうございます。

これから話合いをして貼られるというところもあると思いますけれども、これまでも教育委員会の議論の中で、やはり年度当初にしっかりと行っていくということを大事に、学校のほうに周知をしておりました。指導主事が行って、ここ貼ってない、ここ貼ってないというような、指摘するようなことはあまりしたくはないんですけれども、しっかり校長会等を通じて、また先ほど清水委員からもありましたとおり、生活指導主任会等も通じてしっかりと周知を図ってまいりたいと思います。

○竹内教育長 よろしいですか。

図書館長。

○目澤図書館長 おっしゃるとおり、本当に変わってきております。司書養成プログラムというのは図書館の基本を学ぶものとしてももちろん重要であります。図書館のこれからの人材育成を考えたときにも、おっしゃるとおりそれだけではない。

例えば、人材育成の中では市職員としての能力といいますか、経験。その中に、例えば、子ども分野で働いたことがある、あるいは高齢者分野で働いたことがある、その中で学んで培ってきたものもありますし、図書館の中で接遇に関する研修や認知症に対する研修、あるいは子どもとの接し方についての研修といったものもやはりやっていきたい。実際にこれまでもやってきたことがありますので、そうしたバランスを持ってこれからの図書館を支えていきたいと思っております。

以上です。

○竹内教育長 では、私からも質問したいと思います。

事業9の学校における働き方改革の推進ですが、改めて見てみると、学校情報システムの更改が入っているのですけれども、働き方改革との関連がこれだとよく見えないので、ご質問したいのですけれども、学校情報システムの更改の学校における働き方改革の推進の観点からの狙いと効果について質問させてください。

それからもう一つが、市講師の配置について。武蔵野市では他市に見られない、1人で授業ができる、いわゆるT1ができる市講師を配置して、小学校の先生の週あたりの持ち時間数を、今現在、24から6だと思えますけれども、20時間まで持っていきこうということを狙いにして配置し始めたわけですが、今大体どんな感じなのかということをお教えいただけますか。

指導課長。

○村松指導課長 まず、学校情報システムの更改でございますけれども、働き方というところでということですが、まず現在使っているシステムが5年のリースがあるので、それを更改しなければいけないというところがあります。それだけではなく、現在学校の先生方は職員室で使うMS I Sという校務支援システムも入ったパソコン、プラス、学習者用コンピュータ、子どもたちと同じものを持って授業をしています。ということは、2台のパソコンを扱わなければいけない。教材を作るにしても、職員室で作ったものを学習者用コンピュータに移してとか、学習者用コンピュータで使うけれども、またそれをMS I Sに戻してとか、様々煩雑になっている部分があります。

今回の更改では、職員室で使う校務支援のものと、学習者用コンピュータのものを一体型にして、端末はその1つで、中でデータのやり取りができるようにするとか、そういうところで働き方の改善・軽減というところを図ろうと思っております。

また、現在入れている校務支援システムについてもバージョンアップはされていますので、それに応じて校務の軽減ということがさらに図られていくのではないかとこのように考えております。

あと、市講師についてでございますけれども、最終的には小学校高学年の先生方ですと20時間、あと中学年21、低学年22というところを目標にしておりますけれども、今のところ予算的な部分では高学年が21、中学年が22、中学年から1年生が23から4という持ち時数の予算の配置までいっております。あともう一步というところでございます。

以上です。

○竹内教育長 了解です。

ほか。高橋委員、どうぞ。

○高橋教育長職務代理者 7ページ、事業6、学習者用コンピュータの件ですけれども、先日学校に訪問させていただいたときに、黒板のところに映し出して授業を行ってらっしゃったのですけれども、その黒板の前に先生のパソコンが置かれていて、先生がパソコンをいじろうと思うと、その映し出されているところを遮るような形になってしまう。多分、ケーブルが短いのだと思うんです。なので、その場所にパソコンを置かざるを得ない。そうすると、子どもたちが見ている視点からすると、そこを遮ることを何度もしなきゃいけない。先生も頑張って、見えるようにという体勢をしながら操作をしているという状況があったんです。

非常に細かいことかもしれませんが、やっぱり実際に使っている先生方のニーズというのが本当に必要なものだと思うので、そのあたりも含めて先生方へのアンケート、こういうところをもう少し改善してほしいとか、こういうものが欲しいとかというアンケートなどを取っていただけたら、より先生が授業をしやすくなるのではないかと思いますので、一言申し上げます。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 その状況について、ケーブルの長さということだと思います。基本的に大きなものをしっかりそろえていくというところがあって、今回ケーブルについてもある程度、各教室に配置はさせていただいて、なるべく長めのものを配置したつもりではあったのですけれども、各教室でいろいろと使い方もあると思いますので、そこはまた各校の消耗品の中で検討していただくとか、努力はしていきたいと考えております。

○竹内教育長 よろしいですか。ほかいかがでしょうか。

なければ、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項2、令和4年第3回市議会定例会提出議案についてです。

説明をお願いします。教育企画課長。

○牛込教育企画課長 報告事項2、令和4年第3回市議会定例会提出議案について説明をします。

市議会に提出しました議案についての説明になります。

歳出予算について2件ございます。

1点目は学校建設費で、2,849万円ほどの増額を計上するものです。第一中学校、第五中学校の仮設校舎と体育館棟との間に渡り廊下とその屋根を設置することで、校舎間

の移動を円滑にするものでございます。

2点目は学校給食費で、2,349万円ほど増額予算を計上するものです。給食食材費の高騰に対応して、給食の質を守り、保護者負担の軽減を図るため、給食・食育振興財団に対して補助金を交付するものでございます。

なお、国の新型コロナウイルス地方創生臨時交付金を活用する予定でございます。

説明は以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がありましたら、お願いいたします。

清水委員、どうぞ。

○清水委員 一中の渡り廊下はこの間、内覧会の際に見せていただいて、もう廊下があって、ここに屋根がつくというのはイメージできるのですが、五中はどこに廊下をつけるのか、教えてください。

○竹内教育長 学校施設担当課長。

○西館学校施設担当課長 第五中学校につきましては、仮設校舎の北側の昇降口から東に向かってまず仮設校舎沿いに行きます。そのまま体育館に向かって、北に向かってずっと行きまして、プールの横のトイレの脇、あそこから体育館に向けて、造っていくイメージで、校庭の東側に設置することを予定しております。

以上です。

○竹内教育長 よろしいですか。

ほかいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項4、武蔵野市学校・家庭・地域の協働体制検討委員会 中間まとめについてです。

説明をお願いします。指導課長。

○村松指導課長 それでは、昨年10月から検討・協議を進めてまいりました学校・家庭・地域の協働体制検討委員会の検討状況について、このたび中間まとめがまとめられましたので、報告します。

なお、9月9日よりこの中間まとめに関するパブリックコメントを実施します。パブリックコメントの概要については最後に説明します。

では、学校・家庭・地域の協働体制検討委員会 中間まとめと、その概要版を基に説明します。主に冊子のほうの資料を中心にお話をさせていただきます。

左側に2か所、テプラ留めの資料が中間まとめの全文となります。

意見募集の資料をめくっていただき、次に表紙でございます。さらにめくっていただき、目次がございます。

次のページにいきますと、見開きでございますけれども、今回協議を重ねてきた武蔵野市の学校・家庭・地域の協働体制の未来像について、この中間まとめのエッセンスを初めに示しております。

さらに、次の1ページからが本文となります。ここでは、まず検討の背景を示しております。社会や経済の変化に伴い、子どもや家庭、地域社会の状況の変容、生活指導や特別支援教育等に関する課題の複雑化・多様化している状況がございます。本市としては、地域の教育力を活用し、様々な教育活動を展開し、武蔵野市民科の実施における成果だけでなく、保護者や地域との連携が不可欠になっていることを示しております。ただし、学校を取り巻く環境も多様化・複雑化しており、一つ一つの対応の変化により、学校に求められる役割が増大しているところでございます。

そこで、3ページの下半分の記載となりますが、検討委員会設置の経緯として、学校・家庭・地域が一体となって子どもの成長を支えることができるよう、より主体的に協議できる体制づくりや、持続可能な体制づくりについて検討を行うことが、武蔵野市第六期長期計画及び第三期武蔵野市学校教育計画に明記されております。多様で質の高い教育活動を継続的に実施するためには、学校と地域の連携・協働の下、より幅広い地域住民等の参画を推進し、多様な取組を実施できるような体制を整える必要、開かれた学校づくり協議会の発展及び教育活動を支える地域コーディネーターやPTA等の負担軽減も検討課題として挙げられています。

今回、学校・家庭・地域の協働体制を検討するに当たっては、まず関係部署で構成された庁内検討会議において、課題の整理や共有を行い、議論すべきテーマや範囲について検討しました。その結果、「未来を担う子どもたちのために」という理念を前提として、社会に開かれた教育課程を通じて、学校・家庭・地域が目標を共有し、持続可能な協働体制を構築できるよう、検討委員会のテーマを「「学校運営」に関する協働体制について」に絞って検討を行っていくこととしました。

4ページから7ページまでは、学校・家庭・地域の現状とそれぞれにある課題、また学校・家庭・地域の協働体制の現状の課題、そして現在ある開かれた学校づくり協議会と地域コーディネーターについて、検討委員会の協議で出された意見をまとめておりま

す。

これまでの協議から8ページでございますけれども、8ページ以降、これからの学校・家庭・地域の協働体制を示しています。

検討委員会では、学校・家庭・地域が意見を表明し合い、互いの状況を理解して、連携・協働を進める場の必要性が議論されました。そこでは、様々抱える課題は違っていても、子どもの豊かな学び・育ちを支えるためという思いは同じであることが共有されました。そのための基盤を整備していくという共通の観点から、現行の開かれた学校づくり協議会の仕組みを活用し、機能を充実して、互いのベクトルを合わせる場として強化する方向性を見いだしています。

機能を充実したイメージとして、3つのポイントから示しています。8ページの下図が検討しているイメージ（案）となります。3つのポイントについては、冊子の9ページ以降に示しております。

第1のポイントは共有でございます。学校・家庭・地域が目標を共有し、ベクトルを合わせて学校運営を協働するということです。その中でも学校・家庭・地域が互いの状況を理解し合い、目標の共有を具現化する仕組みとなるために、開かれた学校づくり協議会が合議体となり、校長が作成する学校運営の基本方針を承認することを考えます。これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第47条の5に規定される学校運営協議会の機能を活用することになります。また、学校運営協議会の機能を有することによる教員公募を実現することができる、教員の任用に当たって学校の特色に合った人材像に対する意見を述べるができるということを考えております。

さらに、10ページでは開かれた学校づくり協議会の活動はPDCAサイクルの機能により継続的に改善を図る考え方を示しています。

11ページには、委員の構成、開催回数について、現行の8名4回という要綱による規定を改正し、12人まで、8回までと、上限として広げることを検討することを示しています。地域団体の代表が充て職で委員であり続けるなど、一部の関係者に負担が偏っている現状があることから、委員の人選に当たってはジェンダーバランスなど多様な意見が反映できるよう考慮して、学校運営や地域学校協働活動のために、建設的な議論ができるよう委員を選定したいと考えます。

12ページには第2のポイント、促進でございます。学校と家庭や活動に関わる地域住民等との多様な参画をマネジメントし、地域学校協働活動を促進することを示しており

ます。中でも、地域の協力者を結ぶオンラインツールの活用として、地域の協力人材の登録管理や協力依頼を効率的に行う仕組みとして、協力者募集の情報を容易に周知するオンラインツールの利用を検討します。

P T Aの役員や地域団体には担い手不足という課題がある一方で、家庭や地域には学校や地域活動に関わりたいが、きっかけがなく潜在化している人材もいらっしゃいます。特に保護者世代との連絡は、スマートフォンやSNSやメールなど、身近にあるオンラインツールの利用が有用です。誰もが気軽に、得意分野で一回だけでも手を挙げられるようなシステムを活用して参画を促進します。

13ページには、第3のポイント、つなぐということを示しております。

学校のニーズと家庭・地域の強みを効果的につなぐということです。具体的には、各小中学校に1名ずつ配置している地域コーディネーターを複数配置することを可能とし、層の厚いチーム体制を築きます。役割を分担して、それぞれの地域コーディネーターの力を発揮できるチームで対応することで、教育課題に応じた多様な活動が提供され、また負担が偏らないことで継続的な地域学校協働活動が可能となります。

また、開かれた学校づくり協議会を中心に、多様な委員の属性、複数の地域コーディネーターや地域の協力者など、それぞれが持つネットワークが共有されることにより、学校のニーズと家庭・地域の強みが幅広くつながる広がりを目指します。

この3つのポイントで示した機能、充実した開かれた学校づくり協議会に期待する効果として、14ページ以降に7点示しております。連携・協働する当事者意識の醸成、必要に応じた家庭や地域との協働、教員の多忙化の解消、学校や子どもたちの変化を実感することができること、達成感や信頼関係の構築と活動の楽しさについて、また安定した地域環境の中で子どもが育つという安心感、地域への愛着や次世代の育成ということについて整理して示してございます。

この機能を充実した開かれた学校づくり協議会を運営するに当たって、今後の取組として16ページ以降に示しました。まずは、モデル校の実施と効果の検証ということで、2校程度のモデル校を指定し、2年間のモデル校の実施を行い、検証し、その後、令和7年度になる予定ですが、全校で展開することを考えております。

また、17ページには運営上の留意点や検討事項、そして教育委員会事務局としての支援について示しております。

最後に、持続可能な学校・家庭・地域の協働体制であるためとして、機能を充実し

た開かれた学校づくり協議会が学校運営に責任を有する合議体として組織的・継続的に設置することは、市民自治による市政運営や共助のまちづくりに歴史的に取り組んできた本市の特性をより生かすことができる仕組みであること、持続可能性という観点から、活動に関わるメンバーの負担を減らして、いかに楽に協働できるかの工夫が必要になってくること、多忙な学校にとってさらなる負担とならないよう、開かれた学校づくり協議会運営の事務局機能や体制を維持できるような在り方を引き続き検討していくことについてまとめています。

最初の資料の表をご覧ください。

中間まとめの意見募集といたしまして、9月9日から9月28日までパブリックコメントを実施いたします。周知については、9月15日号市報に掲載します。ほか市ホームページでの公開、市公式SNSでの周知、各市政センター、図書館、コミュニティーセンター、市民会館等にて配付いたします。

提出方法については記載のとおりです。

また、学校の教職員にはMSISを使ってパブリックコメントを実施いたします。

説明は以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明に、質問、ご意見がありましたら、お願いします。

清水委員、どうぞ。

○清水委員 14ページに期待する効果というのが7つ出ているのですけれども、例えば開かれた学校づくりの代表者会議などで、どういう具体的な活動をしたらいいのかとか、そういった意見も時々聞かれるのだけれども、こういう期待する効果というのが明確に示されて、これを意識することによってどういう方向で、どんな話合いをして、どういうことをしていったらいいのかというのが見えてくるのかなと思うんです。だから、この新しい取組によってどんな良いことがあるのかということアピールして、みんなが共有していく、これすごく大事だなと思いますので、この辺をちょっと強調するといいいかなと思いました。

あとは何かちょっと細かいことで恐縮ですが、目次の2の(3)のページが6というのが下に落ちているのは、これは何か意図があるのでしょうか。上でいいかなと思いましたが。

あと、7ページ、8ページですけれども、ここに図が出ているのですが、【参考】現状、イメージ(案)という白抜きの文字があるんですけれども、潰れてしまっているの

で、字体を変えたほうが良いと思うんです。もうちょっと細い字体にするか、あるいは色を変えるか、ちょっと見づらいなと思います。

それから、これどうなのかなと思っていることなのですけれども、8ページのイメージ(案)の下に地域という枠があって、その中に家庭という枠があります。地域住民の方々がいろいろな形で学校の子どもたちの健全育成とかを応援してくれているわけですが、この中におやじの会って入ってないのですけれども、学校によってはすごいんですよ。おやじの会が主催者となって、子どもたちのために取り組んでくれているという、そういう事実があるので、これを家庭の枠の中に盛り込んだほうが私は良いかなと思うんですけれども、いかがでしょうか、皆さん。

以上です。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 すみません、表記等についてはいろいろと文言を修正したりするところで、最初この目次のところももっと長いタイトルだったのを短くした経緯があったので、もしかしたらそこでずれてしまった可能性があります。もう刷り上げてしまっていますので、報告書の際にはまたさらにしっかりと厳密にやっていきたいと思っております。

期待する効果というところについては、ご意見いただきましてありがとうございます。特にまたそこをしっかりと表した図のところ、16ページにも期待する効果を図としても示しておりますけれども、そののところもこの図についてもいろいろとご意見、様々これまで検討委員会の中でもいただいております。ここをしっかりとPRできるようにしていきたいと考えます。

8ページの地域のところの枠組みについては、何を入れるかというところは様々ご意見をいただいたり、これまでもしてきました。おやじの会については活発なところと、あと設置がないところもあります。ここでは説明し切れていないところなんですけど、今回この様々に示したところだけでなく、この白い部分の人たちにどう参画を促していくか。またこのいろいろなところに入っていれば、おやじの会の方たちも本当に積極的に、学校の教育活動に参加いただいているところですが、この白いところに入っている方たちに少しでも参加したいとか、関わりたいという方たちのニーズをどう吸い上げていくかということも、重視していきたいなと思っております。

ここの中についてはまたいろいろとご意見、様々な団体の方からもご意見いただいておりますので、また精査をしてまいりたいと考えます。

○竹内教育長 よろしいですか。

井口委員、どうぞ。

○井口委員 今、清水委員からおっしゃられたおやじの会ですが、学校によっては運動会などのイベントの中で、駐輪場や防犯対策だけではなくて、運動会の種目の用具を出したり、それを下げたりとかというところまで活動している、本当になくてはならない組織になりつつある学校もある。今の意見はとて何か、新しくできた、PTAよりも全然新しい組織ですけれども、それによって父親というものは昔よりも学校の子どもの教育に関わっていこうという、良い流れができていっているなというのがありますので、本当ありがたいお話だと私も感じたところです。

私からは、この8ページのイメージ(案)の中ですけれども、今回の中間まとめの中で、このイメージ(案)の中でポイントが幾つか出てくるのですけれども、誤解をしやすい部分というのがまさにここで言う9ページのところにあります、教員の任用に関する意見という点。きちんと読みますと、何々先生がという個人の先生を言うことではなくて、という説明があるのですけれども、これは説明をしなくてもいいような文言を8ページの教職員の任用という言葉に換えていったら、その説明が必要ない、または不安が出ないのではと思ったのです。

ここでは、教職員の任用(構成や体制づくりに関する意見)というふうに書いているのですが、やっぱりこの任用という言葉が一人歩きしてしまうということで、今後パブコメなんかしていく中で、一字一句読まない方々、中には誤解をされてしまうのかなど。この9ページの教員の任用に関する意見という言葉の中に、まさに説明されている部分を抜粋して、何か中間まとめ、最終版になるとときには、人材像に対しての意見みたいな形の文言のほうが、より実態というか、誤解を招かない、分かりやすさにつながるのかなと感じたところでしたので、今回のこの中間まとめに対するものではなくて、次のステップに進められるときの参考材料としていただけたら良いというふうに感じました。

以上です。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 本日、教育委員会、明日、文教委員会にて報告をいたします。そこで出たご意見についても、この中間まとめに対するご意見として、しっかりと検討委員会の中でもさらに考えていき、報告書にまとめていくという流れでございますので、ご意見として承ります。

○竹内教育長 高橋委員、どうぞ。

○高橋教育長職務代理者 今まで会議等も何回か参加をさせていただきましたけれども、昨日急にふと考えたんです。何かというと、この仕組みづくりで一番変わるのって何かかなと思ったのですが、もしかしたらこれは保護者の皆さんではないかなというふうに思ったんです。

私自身も省みたときに、息子が学校にお世話になるときに、言葉は悪いですけども、丸投げな意識があった。あとは学校の先生が何とかしてくれるだろうみたいな意識があった。

P T Aに、役員になると何かしら関わらないといけないけれども、そうでない親御さんたち、私も含めてそうでしたけれども、はもうあとは学校に任せれば何でも良いみたいなところがあったなというふうに思ったんです。

今回の協働体制というものは、学校・家庭・地域が協働的に子どもたちを良い形に持っていこうということですけども、家庭がどういう状況とかという話は、実はそこまですていかなかったのではないかなというふうに感じたのです。もっと子どもたちのために家庭の皆さんも学校に参加しましょうねというところを強く言っていくということが何より大事なんじゃないかというふうに思いました。

なので、もちろん共有というところに含まれていくのかなとは思うのですけれども、今までのように子どもたちを学校にお任せではなくて、家庭の皆さんも一緒に、全員が子どもたちを見ましょうねという意識の改革というところというのが必要なのではないかなと思ったので、お伝えさせていただきました。

あと、13ページですけども、オンラインツールの活用というふうにあります。非常にいろいろな、様々なネットワーク、オンラインツールというものが最近出てきて、非常に有用であると思うのですけれども、やはり学校関係になると個人情報とかという観点も出てくると思うんです。なので、何を使っていいのか、使ってよくないのか、またはこちらからこれを使ったほうが良いという案が出るのかとか、新たなシステムづくりをするのかというところも、何かお考えがあるのであればお聞かせいただければと思います。

15ページのところで、学校はやらなくても良いことや、やめられることを共に考えというのは、非常に良いことだというふうに私は思いました。ここの整理することが、イコール教員の多忙解消にもつながると思いますし、この機会に積極的にやるところなの

かなと思ったので、お伝えいたします。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 ご意見ありがとうございました。

P T A等も含めて、70年代、80年代でつくられた仕組みというところと、今と合わない部分も出てきているという中、その中での家庭の状況等も変わってきているということは、検討委員会の中でも様々協議の中で出てきているところでございます。そこに対して、新しい内容、機能を充実させる開かれた学校づくり協議会が果たす役割というところを一緒に考える役割になれば良いなと考えております。

ネットワークに関してですけれども、S N S、L I N Eなどということは今想定しながらやっています。その中でやはり個人情報のやり取りというのはできないスキームというふうになっております。いろいろと学校の教育活動に参加できるとか、一つでも協力できるというようなやり取りということをメインにしていきたいと思っておりますし、昨日も地域コーディネーターともこの内容についても共有した際に、やはりどこまでを情報を共有するかということも意見としても課題として出されています。そこについては、利用する方たち、たくさんの地域の方たちにも参加いただくというところでは、一定のルールであるとか、何を取り扱うのかということ、初めが肝腎というようなご意見がありましたので、そこは大事にしていきたいと思っております。

やめることとともにというところ、これについては委員会の中でもたくさん出てきている中で、文言として入れたところでございます。学校が一方的にというところではなく、そこをしっかりと協働して、共有して何を考えるか。学校が必要と思っても、家庭や地域は全く必要ないと思っているものもあると思っておりますので、そういうことを共有できる、そういう場であればというふうに考えております。

以上です。

○竹内教育長 教育部長。

○樋爪教育部長 オンラインツールの件ですけれども、ルールづくりはしっかりやっていくということ、今、指導課長が申し上げたとおりなんですけれども、使うツールというのも各地域にお任せするんじゃないくて、これは教育委員会のほうでこれを使いましょうという統一的なものを選んでご提供していくという、そういうことを想定しております。

○竹内教育長 よろしいでしょうか。

ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項5、令和4年度「全国学力・学習状況調査」の結果についてです。

説明をお願いします。統括指導主事。

○高丸統括指導主事 それでは、私のほうから令和4年度全国学力・学習状況調査の結果について報告します。

今年度は、令和4年4月19日に小学校第6学年、中学校第3学年を対象に行われました。

目的、調査事項等は記載のとおりでございます。今回は4年ぶりに理科の教科調査が加わりました。

次に、5の教科調査の結果と分析をご覧ください。

平均正答率ですが、全教科のほぼ全ての問題で、全国、東京都の平均正答率を超えております。特に、思考・判断・表現の問題に着目いたしますと、全国の平均正答率よりも、小学校は国語が8.5ポイント、算数は10.9ポイント、理科が7.0ポイント、中学校は国語8.9ポイント、数学は15.4ポイント、理科9.8ポイントと高い結果になっておりました。

記述式の問題についても平均正答率が全国より、小学校は国語5.7ポイント、算数9.7ポイント、理科6.4ポイント、中学校は、国語8.5ポイント、数学15.4ポイント、理科12.6ポイントと高くなっており、各校での思考を深める問いの工夫であるとか、説明等の言語活動の工夫といったところの成果が見られているのではないかと思います。

次に、今後の事業改善につなげたい問題の正答率と指導の方向性についてでございます。

こちらですが、昨年度報告させていただいた際に、数値の結果だけでなく、どのような学びを進めていくべきかを示していくようにということで、ご指摘をいただきましたので、国立教育政策研究所が出している資料を基に、各教科における授業改善のポイントと併せて示させていただきました。

まず、国語についてですが、小学校では文章に対する感想や意見を伝え合い、自分の文章の良いところを見つける問題、中学校では自分の考えが伝わるように根拠を明確にして書く問題に課題がありました。

小学校では、内容や帰結に見られる具体的な良さなどを見つけられるように、系統的に指導することを大切にしていける必要がございます。また、中学校では引用箇所をかぎ

括弧でくくることが、出典を明示することなどを確認し、その目的や効果を考えられるように指導していくことが大切となっていきます。

次に、算数、数学ですが、小学校では数量が変わっても割合が変わらないこと、中学校では問題解決の方法を数学的に説明することに課題がありました。小学校では、日常の場面对話させながら割合について理解すること、中学校では表・式・グラフなどを用いて問題解決の方法を説明する活動を充実することが大切になってくると思われます。

最後に理科ですが、小学校では実験結果を分析・解釈し、自分の考えを記述することについて、中学校では考察の妥当性を高めるために、実験の計画を改善できるかどうかについてが課題として見られました。小学校では、問題に対する予想等を基に、解決の方法を発想し、実験結果を分析・解釈し、結論の根拠として表現することが、また中学校では実験結果について振り返り、例えば測定する間隔や範囲などの改善の視点を明確にした上で実験計画を改善するといった学習活動を充実するといったことが大切になってきます。

いずれの問題も東京都や全国の平均正答率よりも良い結果ではあったのですが、平均正答率が30%台、40%台から50%台にとどまっており、各校に今後、授業改善の方向性として示してまいりたいと考えております。

次に、裏面にまいりまして、質問紙調査の結果と分析でございます。

こちら昨年度の報告の際に、質問紙調査の扱いについてご指摘を受けたことを踏まえて、第三期学校教育計画の施策等に関連する項目を主に抽出し、各教科の平均正答率とのクロス集計と併せて分析をいたしました。幾つか特徴的なものを選んでご報告をいたします。

まず、言語能力の育成について、(1)①5年生、中学校1、2年生までに受けた授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していましたか、をご覧ください。

「発表していた」「どちらかといえば、発表していた」と回答した児童生徒は70%以上を超え、特に「発表していた」と答えた児童生徒は国語の平均正答率は80%を超えていました。今後も国語科を中心に、考えを説明する、討論、プレゼンテーションなどの言語活動の充実を図っていくことが重要となるといえます。

一方で、ごく一部に考えを発表する機会はなかったと捉えている児童生徒もおりました。そう答えた児童は平均正答率がほかの児童よりもかなり低い結果となっており、個

別の支援が必要ということができます。

次に、情報モラルを含めた情報活用能力について説明させていただきます。

(2) ②のふだん(月曜日から金曜日)、1日当たりどれぐらいの時間、テレビゲーム(コンピュータゲーム、携帯式のゲーム、携帯電話やスマートフォンを使ったゲームを含む)をしていますか、をご覧ください。

テレビゲームの使用が「1時間以下」、あるいは「全くしない」と回答した児童生徒は、小学校は40.2%、中学校が35%となっており、全国・東京都の平均よりも高い結果となっております。

一方で、3時間以上使う子の割合も一定数おり、特に「4時間以上」使う子に関して見ると、「全くしない」と言った子と比べて最大30ポイント以上の平均正答率が低いという結果が見られました。適切な使用時間について、家庭と連携した指導が必要であると考えられます。

続いて、2枚目、③の5年生(中学1、2年生)までに受けた授業で、PC・タブレットなどのICT機器をどの程度使用しましたか、をご覧ください。

小学校では、54.3%の児童が「ほぼ毎日」と回答しており、全国・東京都よりも大幅に高い結果となりました。一方で、中学校では「ほぼ毎日」の回答は9.5%にとどまる結果となっております。

また、小中学校ともに、「調べ学習」「友達との意見交換」「考えの発表・まとめ」など、場面ごとの活用に関する質問があつたのですが、そちらの中を見ていくと、「友達との意見交換」での使用がほかと比べて低い結果となっております。今回の学習者用コンピュータの中に入っておりますGoogle Classroomやジャムボードの活用、スライドやドキュメントの共同編集などのアプリケーションを積極的に活用していくことを促していきたいと考えております。

次に、市民性ですが、(3) ②地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか、をご覧ください。

小学校は57.5%、中学校は40.3%が肯定的な回答をしています。共に東京都の結果よりも高いものの、各学校や地域の特色、児童生徒の興味・関心を生かした武蔵野市民科の取組をさらに推進していく必要があると考えられます。

次に、多様性に関する項目でございます。

先ほど井口委員からもご指摘がありましたけれども、(4)の①自分には、良いとこ

ろがあると思いますか、の質問をご覧ください。

「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」の肯定的な回答をした割合が、小中学校で83.9%、中学校は77.5%が肯定的な回答をしております。各学校では、日々の授業や学校行事など、様々な場面で児童生徒の良さを引き出して取り組んでおります。今後も子どもたちの努力や取組に関する賞賛や価値づけを積極的に行っていく必要があると考えます。

続いて、(4)②自分と違う意見について考えるのは楽しいと思いますか、をご覧ください。

小中学校ともに、「当てはまる」の割合は全国、東京都よりも高いものの、「どちらかといえば、当てはまる」の割合が低く、否定的な回答の割合がやや高い結果となりました。ふだんの授業の中で、学級活動を通して多様な意見を出し合い、認め合う学習活動の良さを感じ取れるよう、積極的に取り入れていく必要があると考えます。

最後に、いじめの防止等、一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援ですが、(5)①いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか、をご覧ください。

大多数の児童生徒は、いじめは絶対許せない行為であると認識していますが、否定的な回答の割合が小中学校ともに全国、東京都よりやや高くなっております。

また、②困り事や不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できますか、についても、小中学校ともに肯定的な回答の割合が全国、東京都より低く、否定的な回答が3から4割程度います。各学校ではこれまでも日常的な声かけやいじめ防止基本方針のポスターの活用、特別の教科、道徳における指導、定期的なアンケート調査やスクールカウンセラーの面談等、様々実施しているところではございますが、一人一人の悩みをじっくりと傾聴していき、共に解決していこうとする姿勢を示していくことが一層重要になると考えております。

説明については以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたら、お願いいたします。

井口委員、どうぞ。

○井口委員 ありがとうございます。

全国の中で、そしてこの東京都の中で、武蔵野市の子どもたちがどういうポジションというか、どれぐらいの中にいるのかという、この調査の結果について分かってきまし

た。とても興味深い内容でした。

ここで一つ質問ですけれども、例えば4ページです。(5) いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますかという質問に対する答えが出ているわけですが、この後に、例えば自由意見欄みたいな、そういったものは設問ごとに設定されているのか、それともいわゆるマルバツで答えるのみでとどまってしまっているのか。例えば、本当であればこういう調査、大がかりな調査ですので、難しいのかもしれないですが、いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますかについて、「どちらかという、当てはまらない」「当てはまらない」というふうに書いた子どもたちは、どういうふうにしたらいいのかということまで本当は掘り下げると、さらに今後の指導の方向性について掘り下げられて、この貴重な機会をさらに生かせるのかななんて思ったので、質問させていただきました。いかがでしょうか。

○竹内教育長 統括指導主事。

○高丸統括指導主事 自由意見欄についてはございません。あくまでも記述ではなく、選択式の回答となっております。ただ、誰が何を答えたかということについては、最終的な集計の中で見ていくことはできるかと思っておりますので、学校のほうで必要があれば、そういった子どもが何か抱えているのではないかといったことの、一人一人の相談といったことはできるかというふうには思います。

○竹内教育長 ほかはいかがでしょうか。

高橋委員、どうぞ。

○高橋教育長職務代理者 今回の結果の調査票ですけれども、とっっても見やすいです。なぜこういう調査が必要で、さらにそれを生かして今後どのように学校教育を行っていくかということが明確になったので、とてもいいと思いました。ありがとうございます。

○竹内教育長 清水委員、どうぞ。

○清水委員 先ほど統括指導主事からお話があったように、武蔵野市の傾向というのがあって、毎年やるものですから、毎年の変化とか、そういったものも含めて見てきて、全体的には良好な数値かなというふうに思っています。

私、いつもこういう数値の見方として一つ大事にしていることがありますけれども、肯定的な数値と否定的な数値の考え方なのです。

つまりどういうことかという、例えば「当てはまる」というのと「どちらかといえば、当てはまる」、この2つを合わせて肯定的な数値というふうに捉える、考える傾向

が非常に多いような気がするのですけれども、例えば肯定的な数値が90%だったとします。「当てはまる」というのが20%で「どちらかといえば、当てはまる」というのが70%というのと、「当てはまる」が70%で「どちらかといえば、当てはまる」が20%って、これ全然違うんですね。

私が、例えば学校評価などの数値を見るときも、肯定的な評価という形ではなくて、「当てはまる」というのがどのぐらいの数なのかというところを中心にしています。そうやって考えたときに、やっぱり見え方が違ってくるのです。

よくこのアンケートに答えるときに、間違いなくこれは言えると思ったら、自信を持って「当てはまる」に丸をするけれども、よく分からなかったり、あるいはちょっとどうかなとは思いますが、こっちにしておこうかというような、どちらかというところ消極的な意見の人がここに丸をつけるという、そういったことを考えておく必要があるというふうに思っています。

話は変わるのですが、4ページの③の道徳ですけれども、中学校の武蔵野市の「当てはまる」が38.8%、これは東京都、全国から比べると結構落ちています。申し上げにくいことだけれども、あえて言わせていただくと、各学校の考える道徳、議論する道徳という、そういう道徳の授業にもっともっとなしてほしいという現実があります。道徳地区公開講座なんか足を運んで授業を見ているけれども、こういう道徳になっていない授業が多々あるのです。それがこの結果につながっているのではないかと。

なので、やはりもっともっと道徳というのはどういうふうに授業を展開すればいいのかということ、先生たちに勉強してもらいたいということをお願いしたいということ。

それから、もっと言うと、これも言いにくいことなのですが、今、主体的・対話的で深い学びというのを、もちろん武蔵野市だけでなく進めているわけですけれども、道徳の授業を見ていて、通常の教科の授業で主体的・対話的で深い学びがもしできているとすれば、道徳の話合いの中で生徒はそういう話合いに持っていくと思うんです。だから、ふだんの授業からもっともっと主体的・対話的で深い学びの授業を進めてほしいということを感じております。ですから、このデータについてはぜひ指導課長や統括や指導主事の先生たちに、各学校にはこの数値についてはどういうことなのかということをもう一度考えてもらうようなアプローチをしていただきたいと思いますというふうに思っているところです。

それから、ちょっと気になるのは、一番最後の(5)の②困り事や不安があるときに、

先生や学校にいる大人にいつも相談できますかというところが、小学校も中学校も「当てはまる」が落ちている。これ何だろうなと考えたんですけれども、よく分からないのだけれど、でもこれは何か傾向としてあるのか。こういうところをこれからの改善につなげていくという、そういう材料に使っていくということがすごく大事だろうなと思いました。

以上です。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 ありがとうございます。

肯定的な意見、否定的、様々な捉え方がある、今ご指摘のとおりだなと思うのですが、本当に今、委員がご指摘いただいたところ、ここまであまり見えてこなかったところ、見せてこなかったところかなと思っています。今回こういう整理をしたことで、本市としての課題ということが明らかになっていますので、ここについてはしっかりと学校のほうに説明していくこと。また、やはり当てはまるというところで、子どもたちがもう意識として感じているところなので、ここをどうしていくのか。

道徳については、これは個人的な私見もありますけれども、中学校の道徳ってどうしてあんなに資料が長いんだろうというのがあって、だから対話がなかなか生まれにくいとか、葛藤にいかないところ、そのところもさらに突き詰めていく必要もあるのかなと思いますし、それは主体的・対話的で深い学び以外にも、教材の構成であったりということも含めて研究をすべきかと思っています。

(5)のところについては、やはり私たちも課題として受け止めています。これが本当に話しにくい、そういう環境なのか、そうではなくて子どもたちの気質としてそういうふうになっているのかというところは、児童生徒理解を含めながら分析をしていかなければいけないなというふうに捉えております。

以上です。

○竹内教育長 よろしいですか。

では、私も。今、清水委員が期待を込めたご指摘をいただいたので、私も4ページ目のお話をしようかと思ったんですが、感想だけにとどめておきます。

やっぱり小学校と中学校を比較すると、特に否定的な評価、「当てはまらない」というところを挙げたお子さんが中学校のほうが高いというのが、全般的に気になっています。ぜひそのあたりも含めて受け止めていただければと思います。

それから、2年ぐらい前から東京都もこの調査をやっていますよね。今年もやったんだと思いますけれども、東京都が調査の内容とか趣旨を変えたと思いますけれども、東京都調査の趣旨や内容、それからその結果についてどういう日程感でご報告があるのか、それについて教えていただけますか。

統括指導主事。

○高丸統括指導主事 ありがとうございます。

東京都のほうも児童・生徒の学力向上を図るための調査ということで、昨年度から児童生徒の学びに向かう力等に関する意識というところについての意識調査に変わっております。そちらの結果につきましては、来月の教育委員会でご報告をさせていただこうと思います。そちらのほうでもどういった市の特徴があるのか、また課題がどういったところがあり、今後の方向性というところについてもお話をできればというふうに思っております。

以上です。

○竹内教育長 分かりました。では、そのときまたよろしくお願いします。

ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項6、新型コロナウイルス感染症に伴う学級閉鎖等の基準の改訂についてです。

説明をお願いします。教育支援課長。

○祐成教育支援課長 それでは、新型コロナウイルス感染症に伴う学級閉鎖等の基準についての改訂についてご説明いたします。

こちらは、令和4年8月19日に国のガイドラインが改訂されたことに伴いまして、市のガイドラインも改訂をするというところです。

主な改訂点ですけれども、(1)の学級閉鎖のところ、以前は5点ありましたがけれども、これを3点に変更しております。削除した2点については、濃厚接触者に関するところで学級閉鎖の基準を設定しておったのですけれども、東京都で濃厚接触者の特定をしていないというところと、国のガイドラインでも濃厚接触者のところが削除されておりますので、こちらの学級閉鎖に関しては3点で判断をしていくということと。

あと、米印のところ「関連する」というところに関しては、複数発生しているからといって、例えばその一つ一つが全て家庭内感染であったような場合は、学級閉鎖をす

る必要がないというような基準も示されたことから、それをご説明するような記述を追加しているところです。

あと、学級閉鎖の期間ですが、以前は数日から7日間とあったのですが、こちらもガイドラインの改訂に伴い、5日程度ということで、数日から5日程度に変更しているものでございます。

説明は以上になります。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項7、武蔵野地域五大学共同講演会についてです。

説明をお願いします。生涯学習スポーツ課長。

○長坂生涯学習スポーツ課長 武蔵野地域五大学共同講演会についてご説明いたします。

10月7日の基調講演を皮切りに、各大学記載のとおり実施いたします。

10月7日の基調講演ですが、「みんながつくる（社会）へ」ということと題しまして、講師を東京大学の牧野先生にお願いしております。牧野先生は、第2期生涯学習計画の副委員長を務められた方となっております。ぜひご参加いただければと思います。

以上です。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

牧野先生は説明があったとおり、武蔵野市の生涯学習計画の策定委員、副委員長として「学びおくり」という基本的な考え方についてもご発言されたり提言していただいた方ですが、国の生涯学習を担当する審議会でもご活躍されている方ですので、ぜひ教育委員の皆さんもこの機会にお話を伺っていただければと思います。よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

◎その他

○竹内教育長 次に、その他です。その他として何かありますか。

○牛込教育企画課長 ございません。

○竹内教育長 それでは、これもちまして本日の公開部分の議事については終了いたしました。

次回の教育委員会定例会は、令和4年10月5日水曜日、午前10時から開催いたします

ので、よろしくお願ひいたします。

竹内教育長 会議の初めに申しましたとおり、これより会議を非公開といたします。
恐れ入りますが、傍聴者の方はご退席をお願いいたします。

(傍聴者退室)

午前11時39分 公開部分議事終了